

水稻栽培情報(土づくり～田植え)

○土づくり技術

土壤改良資材や堆肥の施用、深耕を行い、稻が健全に育つ土づくりに努めましょう。土壤改良資材は、ケイ酸資材を施すことで病気に強い丈夫な稻体になります。堆肥は、施用する種類や圃場の地力によって投入する量や時期が異なるので注意が必要です。施用量の目安は、牛糞1.5t/10a、豚糞1.0t/10a、鶏糞0.1～0.2t/10aで完熟堆肥を使用してください。

○田植えまでに行う病害虫対策

自家採種を長年続けていると、品種本来の特性が失われ、収量や品質が低下する可能性があります。種子は毎年更新しましょう。種子消毒は、病害虫対策の第一歩です。購入した種子でも必ず実施して下さい。

移植前の苗箱施薬は施用量を守り、散布の仕方にも注意が必要です。均一に散布した後、葉についた薬を根元まで払い落とし、軽く散水し地面に接着させることができれば効果的です。生育初期の病害虫防除として必ず実施して下さい。

近年、いもち病の発生が多く見られています。種子消毒の徹底や苗箱施薬、出穂前の本田防除など基幹防除を必ず実施しましょう。穂肥を控えめに施用することや、伝染源になる余り苗を早めに処分することも効果的な対策になります。

○低コスト技術

疎植栽培は、慣行栽培より株間を広げて植え付けることにより、作業時間の低減や苗箱の数が減らせ省力・低コスト化が図れます。また、茎が太くなり、株元の日当たりや風通しも良くなり病気が発生しにくく、倒伏にも強い稻が育ちます。通常は1坪あたり70～60株ですが、疎植栽培は50株程度が適正であり、そのため必要苗箱数を少なくすることができます。日当たりの悪いところや、標高が高い地域では、株間を広げすぎると穗数が確保しにくく減収する恐れがありますので注意して下さい。

水害被害田における対策

昨年7月の豪雨災害で被害を受けた水田の復旧工事が急ピッチで行われています。被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げますとともに、県としても復旧に向けて全力でご支援していく所存です。

しかし、今後の工事の進捗状況によっては、田植えに向けた作業に遅れが生じる可能性もあります。水稻の標高別田植えの晩限期(減収率10%～20%が伴うが登録できる限界期)を右表に紹介しますので、参考にしてください。ただし、圃場や日照条件、水温等諸状況によってはさらに減収となることも想定されますのでご注意ください。

なお、集落内の転作田と交換して作付けるなど地域内の話合いで圃場の変更を行えるのであれば、できる限り交換して適期に田植えをすることをお勧めします。

作成・発行 大分県西部振興局農山村振興部 集落・水田班

監修 大分県集落営農推進西部支部

TEL: 0973-22-2585 FAX: 0973-23-2219

集落営農かわら版

平成25年2月15日 VOL. 19
大分県西部振興局農山村振興部
大分県集落営農推進西部支部

集落営農組織の活動のご紹介

○第44回大分県農業賞で最優秀賞受賞！～(農)小野谷(日田市小野)～

第44回大分県農業賞(集落営農・むらづくり部門)に(農)小野谷(代表:美野英俊)を推薦し、昨年11月に1次審査、1月に現地審査が行われました。現地審査では、法人役員からこれまでに取り組んできた圃場整備事業、地域の伝統的な行事や農業体験学習などへの支援、地域の担い手となるための営農活動について紹介するとともに継続的な法人経営に向けた後継者育成など今後の計画について審査員に説明しました。



その結果、(農)小野谷の活動が評価され、最優秀賞の受賞が決定しました。今後も益々の活躍を関係者一同、期待しているところです。

○人・農地プランの第1号！～九重町栗原地区～

九重町栗原地区において西部振興局管内第1号の人・農地プランが作成されました。人・農地プランとは、地域が抱える人や農地の問題解決のため、話し合いにより農地を守る手法や継続性のある経営体を育成する具体的な計画をたてるものです。

栗原地区はトマト栽培で4名の新規参入があることをきっかけに6月から協議を開始しました。12月に関係者が構成される町の検討委員会で、プランの内容について審査・検討し、その結果を受けて町が正式決定しました。

高齢化が進むなかで、5年後、10年後の農業を維持していくために、それぞれの地区で今後の取り組みについて検討を始めましょう。

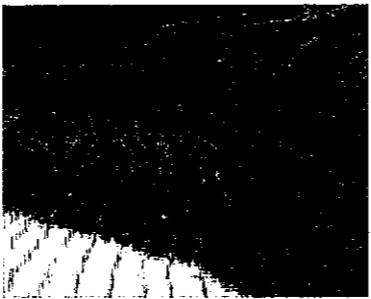
○新規オペレーターが加入しました！～(株)栄ライスサポート(日田市天瀬)～

(株)栄ライスサポート(代表:松村正純)は構成員全員がオペレーターからなる「オペレーター集団」であり、任意組織の頃から定年退職制度を設けています。23年度末に2名が定年退職となることから、労働力を確保するため、近隣の農業後継者に声かけを行ったところ、4月から5名が新規オペレーターとして加入しました。そのため、オペレーター数は3名増加して13名となり、平均年齢は60.9歳から52.7歳に若返りました。法人独自で機械のメンテナンス講習を行うなど機械の維持にも気を配りながら、新規にコンバインも導入し、ますます経営規模の拡大を図っています。



○畦畔管理道の設置がすすんでいます～中須協定（九重町松木）～

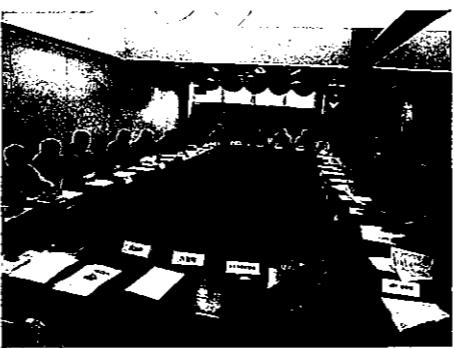
中須協定（代表：原泰三）では畦畔管理道の設置に取り組んでいます。中須地区の法面は傾斜が大きく、石も出るため、管理機タイプの機械での設置は困難だとうと判断し、一昨年の水稻収穫後から、各自がくわやバックホーを使い、設置を始めました。設置をした人からは「安心して草刈りができる」「踏ん張る必要がなく楽」などの意見を聞きます。中須協定では設置した長さにあわせた助成を行っています。



○玖珠九重集落営農組織連絡協議会代表者会議を開催

玖珠九重集落営農組織連絡協議会（28組織、会長：大野元秀）では代表者を対象に8月29日、12月13日の2回にわたり機械作業の組織間連携について検討を行いました。

1回目は、事前に実施した所有機械や受託作業についてのアンケート調査結果をもとに意見交換を行いました。乾燥調製については、ほとんどの組織が「急な受託は受けられない」とする一方で「ヒノヒカリであれば受入は可能」といった回答もあり、今後の参考になったと思います。



2回目は、組織ごとの機械の使用時期や受託料金体系を詳細にまとめ、連携可能な機械作業や期間を整理しました。併せて、今後、組織間で受託をする場合は直接協議を行う等の取り決めを確認しました。

このような情報交換を行うことで、組織間の親睦が深まり、連携につながることはもとより、この活動により各組織の活動が発展し、経営が安定することを期待します。

○先進地視察研修に行きました～雉谷営農組合（日田市上津江）～

設立1年目の雉谷営農組合（代表：信岡健太郎）は、組合活動の定着と運営強化のため、12月に竹田市荻町の（農）ファーム仏面に視察研修に行きました。経費を抑えるための工夫や法人化のメリット、園芸作物を取り入れ女性が活躍していることなどの話を聞くことができました。標高が高い地域であり、作業受託を中心に行っている組織ということで共通している部分も多く、参加者からは園芸作物の栽培や加工についてたくさんの質問が出され、今後の活動に大変参考になる研修となりました。



平成24年に実施した研修会内容のご紹介

①集落営農法人材養成講座

平成24年8月23日 天瀬振興局

集落営農法人を対象とした養成講座を開催しました。同じ法人組織で様々な取り組みをしている（農）橋津営農組合（宇佐市）の仲事務局長を講師に招いて、経営の工夫、作業効率を上げるために努力、経営の発展のための新たな取り組みなどについてお話をもらいました。その後、作業日誌など集落営農組織における事務処理の効率化について県振興局から説明しました。40名ほどの



参加者の皆さん熱心に話に耳を傾け、積極的な質問も出されました。今後の活動に少しでも活かしてもらえればと思います。

②オペレーター研修

平成24年9月5日 玖珠九重農業協同組合

集落営農組織では機械の使用時間が長く、故障や事故といったリスクも多くなります。そこで、秋の農繁期を前に、集落営農組織のオペレーターや役員を対象に研修会を開催しました。

全農おおいたや（株）クボタアグリサービス、玖珠九重農協のご協力のもと、安全作業のポイントや機械のメンテナンス方法について学びました。参加者からは、「農機具のメンテナンスがわかりやすかった」、「農機具の耐用年数が延長できそうだ」、「また開催して下さい」といった感想が寄せられました。



③農業経営講座

平成24年11月20、27日 天瀬振興局

集落営農法人では、適正な税務申告への対応や、経営管理能力を強化し法人経営を改善・発展させることが必要です。そこで税務に関する知識の習得や、経営分析を行い分析結果に基づいた経営改善の取り組みを進めるための講座を開催しました。

秋好克則税理士の税制改正に関する講義、仲延旨普及協力委員からは所属組織である（農）橋津営農組合の取り組み事例の紹介など、集落営農法人の役員さんに必要な知識を提供したところです。アンケートでは「リーダーの経営能力の大切さを痛感した」「いかに経営（数字）が大切か、一気に目が覚めた」といった感想がみられました。これからの集落営農法人の経営発展が期待されます。



④集落営農育成研修

平成24年12月7日 日田市中央公民館

中山間直接支払制度に取り組んでいる組織及び既存の集落営農組織を対象に、集落営農や鳥獣害対策について研修会を行いました。（農）奥嶽（豊後大野市）の兒玉組合長から中山間の農地を守るための取り組みを紹介してもらい、続いで県の鳥獣害対策専門指導員の木村誠司氏から鳥獣害から集落を守る環境対策について講義がありました。寒い中の研修ではありましたが、100名ほどの参加者は熱心に話を聞いていました。



集落営農推進パンフレットの紹介

「集落営農のすすめ」のリニューアル版が完成しました。集落営農の組織化は、集落にあったやり方ですすめていくことが重要です。パンフレットでは、集落営農組織の代表的な形態を6つ紹介しています。また、任意組織設立や法人化の手順、注意点等についても記載しています。さらに現在積極的に活動している管内組織のうち、（農）求来里の郷と（農）浦の原受託組合の活動概要について紹介をしています。

集落営農組織化を検討している地域などでは是非ご活用ください。

なお、パンフレットが必要な方は県西部振興局までお問い合わせください。



連絡先：0973-22-2585（大分県西部振興局農山村振興部集落・水田班）